

修正案も否決

否決した主な理由

- ・庁舎建設に伴う備品購入費の減額について、その根拠があいまいである。
- ・前回求めていた資料提供が会議前日であり、執行部からの説明もない状況では、予算の精査ができない。

再否決された平成26年度予算修正案

会計名	予算額	修正額
一般会計	116億2,800万円	△1,200万円
国保 施設勘定	2億4,313万2千円	△300万円

※残りの5特別会計予算案は、前回と同額。

修正箇所（歳出）

一般会計予算

- ・庁舎建設費（事務用備品購入）
1億3,824万円 ⇒ **1億2,960万円**
- ・国民健康保険特別会計予算（施設勘定）繰出金
7,262万7千円 ⇒ **6,962万7千円**
- ・地方債償還利子
1億5,261万5千円 ⇒ **1億5,225万5千円**

国民健康保険特別会計予算（施設勘定）

- ・七会診療所周辺整備工事
300万円 ⇒ **0円**

第2回 臨時会

第2回臨時会は、第1回定例会で否決した平成26年度全会計予算案のうち、一般会計・国民健康保険特別会計（施設勘定）は減額修正し、残りの5特別会計は前回と同額の予算案が町長から提出されたため、5月21日に開催しました。

当初予算7件の議案を審議し、すべて再び否決しました。

平成26年度 全会計予算

反対討論

賛成討論

小林 祥宏 議員

阿久津 則男 議員

藤咲 芙美子 議員

桐原 健一 議員

私は、中学生までの医療費助成や、小学生のふれあいの船事業に反対はしない。住宅リフォーム助成制度も積極的に応援したい。

また、七会診療所の建替えについても、この地域に診療所は必要だと立場から、今後も自分なりの提案していくつもりである。

しかし、庁舎建設問題では、次々と計画が変更されることによって予算が膨張し、当初より数億円増の血税が注ぎ込まれようとしていることに賛成できない。町は少ない財源を、町民のために有効に使うことにもつと真剣であるべきだ。備品購入費の減額も、その根拠があいまいで、なぜ最初から減額した金額にしなかつたのか。

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、介護保険制度から要支援者を外す計画で「介護難民」をつくる危惧があり、同意できない。

城里町は平成17年2月に1町2村が合併し、10年目に入った。

その間、町長をはじめ、町執行部と議会が、共に議論を方々からは具体的な反対の理由や修正すべき点についての説明がほとんどされていない。

きちんと修正案を提出し、数字をもって自分たちの考え方を説明すべき。

すでに予算の不成立により、予定されていた「区長会総会」が開催できない等、いくつかの問題が発生している。内容においてもこの予算案を不可とするような特段の問題はない。

この予算案は、今年度の当初予算案であり、これが成立しなければ一步も先へは進めない。すでに成立させるべきタイミングは大きく遅れており、一刻も早く成立させるべき。

城里町民は無論のこと、事業にかかる関係者、そして各種団体等は、1日も早く予算が可決されることを、待ち望んでいることと思う。

このことから、賛成

国民には納税の義務があるが、滞納情報の提供は、地方公務員法、地方税法の規定により資料提供はできない。

庁舎建設については、耐震構造から免震構造に変更、床面積の増、資材費や人件費の高騰により増額になつたが、

議会の議決を得、地鎮祭には議員も参加し、工事が着工した。このような状態となると損害賠償が発生する恐れがある。町の負担は3割程度、7～8億円である。復旧復興のためにも年度内に完成してもらいたい。

桂公民館を改修し、そこに支所機能を併設する仮称桂町民センター建設は、安価で、地元町民にも利便性があると思う。

修正案も出さず、7会計全てを否決するのは暴挙であり、これこそが町民不在の否決である。町民のことを考えれば、修正案を提出することが議員の任務だと考える。

各種の事務事業は、予算の裏付けがあつて初めて実行できるものである。